

平成 30 年度

宮崎大学大学院看護学研究科

学生募集要項

看護学専攻
(修士課程)

《目 次》

アドミッションポリシー	1
社会人学生に対する修学上の配慮	2
大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）	
平成 30 年度学生募集要項看護学専攻（修士課程）	
・ 入試日程、コース、募集人員、出願資格	3
・ 出願資格認定	4
・ 出願手続及び方法	6
・ 出願書類等提出先及び照会先、障害等のある入学志願者の事前相談	8
・ 入学者選抜方法	10
・ 合格者の発表及び通知、入学手続、インターネットによる入試案内	11
・ 研究指導教員及び主たる研究内容	12
大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）の概要	
・ 修業年限、履修コース、領域別研究概要	15
・ 授業科目及び単位数	17
・ 修了の要件、学位の授与、取得可能な資格	20
その他	
・ 入学料・授業料の免除及び徴収猶予	21
・ 奨学金制度、在学中の保険制度、学生寄宿舍への入居	22
医学部案内図及び交通案内	

宮崎大学大学院看護学研究科

看護学専攻（修士課程）アドミッションポリシー

1. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

【教育理念】

人々の健康と保健医療福祉の向上に貢献できる研究・教育・実践能力の育成を目的とする。そのために、生命の尊厳と幅広い人間理解を基盤に、高い倫理観と批判的思考並びに実践に即した問題解決能力を涵養する。また、地域特性に対応し、学際的思考と国際的視野から、研究成果を世界に向けて発信することにより看護学の発展に寄与する。

【教育目標と養成する人材像】

本研究科では、看護学の研究と教育及び実践をより推進し、教育理念に沿った人材を育成するために次のような教育目標を掲げる。

1. 看護に関連する諸科学を基礎とし、看護学の体系化に寄与する教育・研究者の育成
2. 批判的思考力と高度な問題解決能力を持ち、看護現象を学際的に探求し、保健医療福祉の場に還元できる能力を持った人材の育成
3. 地域特性に対応したチーム医療の担い手として、他職種と協働し保健医療活動の充実に貢献できる人材の育成
4. 国際的視野を持ち、看護学に関する学術的な交流を通して、研究成果を国内外に向けて発信できる人材の育成

2. 入学者受け入れ方針（求める人材像）

問題解決能力を有する看護実践者の育成と看護学の教育・研究者の素地育成を目的として、各種の医療機関、保健・福祉施設、行政、教育・研究機関などにおいて、看護実践・指導・研究・教育ができる人材の育成を使命としています。したがって、本研究科では、次のような人を求めます。

1. 専門職業人として看護実践の質向上を図るために、より高度な問題解決能力や実践成果の検証方法の探究を志す人
2. 看護の分野において、専門的知識と学識及び基本的研究能力を培い、看護領域の教育者・研究者を志す人
3. 他の分野で培った専門知識・技術を基盤として、地域の保健医療福祉分野での実践、教育、研究の発展に寄与することを志す人

3. 入学者選抜の基本方針

1. 求める学生像に沿って、専門的知識修得に必要な学力を学力審査で評価し、看護サービスの質を考えるのに必要な感性や資質については面接評価を行い、総合的に選抜します。
2. 客観的で透明性のある方法によって、公平に選抜します。

社会人学生に対する修学上の配慮

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例

本研究科修士課程においては、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講します。

なお、受講時間及び研究時間は指導教員との協議の上、設定します。

長期履修学生制度について

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（修士課程 2 年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。

希望される場合は、授業料を納入する前に長期履修生としての申請手続きをすることになります。授業料納入後の申請は認められませんので、注意してください。

平成 30 年度学生募集要項

大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）

1. 入試日程

区 分	1 次 募 集	2 次 募 集
出 願 期 間	平成 29 年 7 月 31 日（月） ～ 平成 29 年 8 月 4 日（金）	平成 29 年 12 月 18 日（月） ～ 平成 29 年 12 月 22 日（金）
試 験 日	平成 29 年 9 月 19 日（火）	平成 30 年 1 月 11 日（木）
合 格 発 表	平成 29 年 10 月 11 日（水）	平成 30 年 2 月 14 日（水）

※ 1次募集で募集人員に満たない場合、2次募集を実施します。

2. コース、募集人員

コース	教育・研究領域	募集人員
研究者育成コース	基盤システム看護学	10 人 (若干名の外国人留学生 特別選抜を含む)
	地域・精神看護学	
	成人・老年療養支援看護学	
	母子健康看護学	
実践看護師育成コース	がん看護	
	実践助産学開発	
	実践助産学	

実践看護師育成コース実践助産学は最大 5 名

3. 出願資格

(1) 一般選抜

次の各号のいずれかに該当する者

- ① 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び平成 30 年 3 月卒業見込みの者
- ② 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の専門課程（4 年課程以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了

した者及び平成 30 年 3 月修了見込の者

- ⑥ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
- ⑦ 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本研究科が、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- ⑧ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- ⑨ 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により本研究科以外の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑩ 本研究科が、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者

(2) 社会人特別選抜

上記①～⑩の出願資格のいずれかに該当する者で、看護師、保健師又は助産師の免許を有し、3 年以上の看護関係業務の実務経験を有する者

(3) 外国人留学生特別選抜

上記①～⑩の出願資格のいずれかに該当する者で、外国の国籍を有し、日本における在留資格が本学の入学に支障がない者

(4) 実践看護師育成コースに係る選抜

上記①～⑩の出願資格のいずれかに該当する者で、以下の条件を満たす者

- ・がん看護：3 年以上の実務経験を有する者（がん看護の実務経験 2 年以上が望ましい）、学業に専念できる者
- ・実践助産学開発：助産師免許を有し、3 年以上の助産の実務経験を有する者
- ・実践助産学：看護師免許を有し、又は看護師免許取得見込みの者で学業に専念できる者（ただし、看護師国家試験不合格の者は、本入学試験合格者であっても入学することはできない）

4. 出願資格認定

前記「3 出願資格」の⑦、⑨、⑩により出願する者は、事前に出願資格の審査を受け、出願資格を有することが認定された者のみ出願することができますので、医学部学生支援課入試係（電話 0985-85-8970「直通」）に問い合わせの上、次の書類を提出し、出願資格の認定を受けてください。

なお、出願資格⑩における個別審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者又は外国大学日本分校等の修了者など大学卒業資格を有しない者を対象として、研究歴及び実務経験等を個別に審査するものです。

(1) 出願資格⑦、⑨により出願しようとする場合

1) 提出書類

提出書類	摘要
出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
在学証明書（在学年次が明記されているもの。） 最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書	出身学校の長が作成したもの
成績証明書	出身学校の長が作成したもの
志望理由書（研究課題を含む。）	本研究科所定の用紙
研究計画書	本研究科所定の用紙

(2) 出願資格⑩により出願しようとする場合（次の認定基準を満たしている場合に限りです。）

1) 認定基準

- ① 勤務経験年数が3年以上であり、リーダー的業務を担っていること。
- ② 研究活動の業績があること。
- ③ 研究テーマを持ち、意欲的に学ぶ姿勢があること。

2) 提出書類

提出書類	摘要
出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
在学証明書（在学年次が明記されているもの。） 最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書	出身学校の長が作成したもの
成績証明書	出身学校の長が作成したもの
在職期間証明書（実践看護者育成コースがん看護ならび に実践助産学開発出願者については実務経験年数を記載 のこと）	所属長が作成したもの
志望理由書（研究課題を含む。）	本研究科所定の用紙
研究計画書	本研究科所定の用紙
業績報告書	本研究科所定の用紙

※出願に際しては、予め志望する専攻領域の研究指導教員（12 頁～14 頁参照）に
相談の上、必要書類を提出してください。

(3) 受付期間

1次募集 平成29年7月3日（月）～平成29年7月7日（金）17時必着

2次募集 平成29年11月17日（金）～平成29年11月24日（金）17時必着

※土曜日・日曜日及び祝日を除く

(4) 郵送の場合

「書留」又は「簡易書留」の郵便とし、封筒の表に「出願資格認定申請書類在中」と朱書きし
てください。

(5) 認定方法及び結果通知

出願資格の認定結果は、提出書類に基づき審査し、下記の期日までに本人に通知します。

1次募集 平成29年 7月24日(月)

2次募集 平成29年12月11日(月)

5. 出願手続及び方法

(1) 出願期間

1次募集 平成29年 7月31日(月)～平成29年 8月 4日(金) 17時必着

2次募集 平成29年12月18日(月)～平成29年12月22日(金) 17時必着

- ① 受付時間は、8時30分から17時までとします。
- ② 郵送の場合 「書留」又は「簡易書留」の郵便とし本学所定の封筒で送付してください。
- ③ 持参の場合 宮崎大学医学部学生支援課入試係(清武キャンパス)へ持参してください。

(2) 出願書類等

書 類 等	摘 要
入 学 志 願 票	・ 本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。
受 験 票 写 真 票	・ 出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm・横3cm)を「受験票」及び「写真票」の所定の欄に貼付し提出してください。 (本研究科所定の用紙)
成 績 証 明 書	・ 出身大学(学部)長が作成し厳封したもの。 ・ 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
志 望 理 由 書	・ 志望する研究の課題、志望理由について作成してください。 (本研究科所定の用紙) ・ 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
研 究 計 画 書	・ 本研究科所定の用紙 ・ 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
卒 業 (見 込) 証 明 書	・ 出身大学が作成したもの。 ・ 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
学 位 授 与 証 明 書 又 は 学 位 授 与 申 請 受 理 証 明 書	・ 大学評価・学位授与機構が証明したもの。 (出願資格②に該当する者)
推 薦 書 等	・ 外国人留学生特別選抜で出願する者は、外国政府、駐日外国公館の推薦書又は外務省、在外公館の紹介状あるいは現在所属している大学研究機関等の推薦状を提出してください。
住 民 票 の 写 し	・ 本邦に在留している外国人で出願する人は、市区町村長の発行する住民票の写し(在留資格が記載されたもの)を提出してください。 ・ 出願時に日本国外に在住している者は、旅券の写しを提出してください。
検 定 料 (30,000円)	・ 本研究科所定の振込依頼書を使用し、検定料を納付すること。

受験許可書 (1) 受験許可書 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 大学に在学中の者又は官公署、病院、会社等に在職中の者は、当該所属長の受験許可書(1)を、昼夜開講制を希望する者で在職のまま入学しようとする者は、受験許可書(2)を提出してください。(本研究科所定の用紙) <p>※平成30年3月に卒業見込の場合は必要ありません。</p>
振込証明書貼付台紙	<ul style="list-style-type: none"> 本研究科所定の用紙を使用し、検定料振込証明書(C票)を貼付してください。
宛 名 票	<ul style="list-style-type: none"> 合格通知等の際に使用しますので「氏名、住所、郵便番号」を明記してください。(本研究科所定の用紙)
受験票送付用封筒	<ul style="list-style-type: none"> 定形の封筒に郵便番号・あて名を明記し、郵便切手(362円)を必ず貼付してください。

(注1) 研究者育成コースの社会人特別選抜による出願者は、上記の出願書類のほか、看護師免許の写し(A4サイズに縮小)を併せて提出ください。

(注2) 実践看護師育成コースによる出願者は、上記の出願書類のほか、下記書類を併せて提出してください。

	がん看護	実践助産学開発	実践助産学
免許証の写し	<ul style="list-style-type: none"> 免許証の写しをA4サイズに縮小して提出してください。 保健師免許証所持者は保健師免許(写し)も提出してください。 		
	<提出対象資格> 看護師	<提出対象資格> 看護師、助産師	<提出対象資格> 看護師(免許取得見込みであれば不要)
在職期間証明書	在職時の職名、在職期間を証明できる書類を提出してください。 ただし、出願資格認定時に提出された人、あるいは、大学卒業資格を有する人は必要ありません。		
	がん看護実務経験年数を記載のこと	助産の実務経験年数を記載のこと	特記記載事項はなし
推薦書	所属機関長が作成したもの ※平成30年3月卒業見込みの場合は必要ありません。		

※ 出願に際しての留意事項

- ① 黒のボールペンを使用し、省略しないで正確に記入してください。
- ② *欄は記入しないでください。また、氏名及び生年月日は戸籍上のものを記入してください。
- ③ 出願書類等は一括して取りそろえ、本人が直接持参又は郵送により提出してください。
なお、書類不備のものは受け付けませんので、記入もれや誤記等がないように十分注意してください。
- ④ 出願に際しては、予め志望する12~14頁の専攻領域の研究指導教員に連絡してください。

- ⑤ 出願手続等について不明な点があるときは、本学医学部学生支援課入試係に照会してください。
- ⑥ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。
- ⑦ 出願書類の受付後、記入事項の変更及び書類の変更は認めません。また、いかなる理由があっても受付後の出願書類の返還はしません。
- ⑧ 国費留学生は、国費外国人留学生証明書（出身大学が作成したもの）を提出してください。
- ⑨ 出願書類を受理した後は、以下の場合を除き、振り込み済の検定料は返還いたしません。
 - 検定料を振り込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 - 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

――返還請求の方法――

検定料返還請求願（様式は問いません。返還請求理由、氏名（フリガナ）、現住所、電話番号、検定料返還先銀行口座情報（銀行名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義（カタカナ））を明記したもの）を作成し、必ず「C票検定料振込証明書」を添付して、以下へ平成30年3月31日（必着）までに速やかに郵送してください。平成30年4月1日以降に申し出られた場合、返還に応じることはできませんのでご了承ください。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
 宮崎大学財務部財務課出納係
 電 話(0985)58-7122（土曜・日曜及び祝日を除く）

6. 出願書類等提出先及び照会先

〒889-1692 宮崎県宮崎市清武町木原 5200
 宮崎大学医学部学生支援課入試係
 電 話 (0985) 85-8970 (直通) F A X (0985) 85-0693

7. 障害等のある入学志願者の事前相談

以下のような障害等があり、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする人（附属病院及び関連教育病院等での臨床実習に際して支障があると思われる人を含む）は、出願書類提出前に本学学生支援部入試課へ相談してください。

① 相談時期

原則として平成29年7月18日（火）までとしますが、出願の有無に関わらず、できるだけ早い時期に相談してください。

ただし、期限後に不慮の事故等により障害等を有することとなった場合は、その際に相談してください。

② 相談方法

相談申請書(様式任意)に次の内容を記載し、医師の診断書等を添えて提出してください。

(郵送可)

- ア 志願者氏名・志望コース・領域名
- イ 障害等の種類・程度
- ウ 受験上・修学上の配慮を希望する事項
- エ 出身学校でとられていた配慮事項
- オ 日常生活の状況
- カ 住所及び連絡先の電話番号

なお、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者との面談等を行うこともあります。

③相談先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学学生支援部入試課

電 話 0985-58-7138

F A X 0985-58-2865

区 分	障害の程度
①視覚障害	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
②聴覚障害	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
③肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
④病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
⑤発達障害	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のため配慮を必要とするもの
⑥その他	①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とするもの

備考 1. 視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。

2. 聴力の測定は、日本工業規格によるオーディオメータによる。

8. 入学者選抜方法

(1) 学力検査等

① 一般選抜

学力検査（共通問題及び専門領域問題の筆記試験）、面接、志望理由書などにより、総合的に判定します。

② 社会人特別選抜

学力検査（共通問題及び専門領域問題の筆記試験）、面接、志望理由書及び推薦書などにより、総合的に判定します。

③ 外国人留学生特別選抜

学力検査（小論文）、面接及び志望理由書などにより、総合的に判定します。

※ 海外在住の志願者については、渡日前入試を実施。口述試験（面接）の受験方法はインターネット等を利用した受験も可能とします。

なお、この入試方法を希望する場合は、事前に希望する指導教員と十分に相談の上、申し込むこと。

* 実践助産学開発及び実践助産学の選抜について

実践助産学開発及び実践助産学については出願時に当該コースの履修を希望した者の中から選抜するものとします。その選抜については、一般選抜、社会人特別選抜または外国人留学生特別選抜のいずれかの方法によるものとします。

(2) 学力検査等の実施期日

期 日	試験区分	時 間	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	
1次募集 平成29年9月19日(火)	筆記試験	共通問題 及び 専門領域問題	9:00 ~ 10:30	○	○	
		小論文	9:00 ~ 10:30			○
2次募集 平成30年1月11日(木)	面接		10:50 ~	○	○	○

- 1) 共通問題は英語資料の読解を含みます。
- 2) 外国人留学生特別選抜の小論文は、日本語又は英語で行います。
- 3) 面接は、志望する教育・研究領域に関する研究能力等について個別面接を行います。

(3) 試験場

宮崎大学医学部（清武キャンパス）

試験場の詳細については、受験票送付時に案内します。

9. 合格者の発表及び通知

(1) 合格発表

日 時 1次募集 平成29年10月11日(水) 午前10時

2次募集 平成30年2月14日(水) 午前10時

場 所 宮崎大学医学部講義実習棟玄関横掲示板

(2) 合格通知

合格者には合格通知書を送付します。電話による可否の問い合わせには応じません。

10. 入学手続

① 入 学 料 282,000円

② 授 業 料 年額535,800円(前期267,900円 後期267,900円)

○本学が指定した期間中に手続を行わなかった者は、入学辞退者として取扱います。

○入学料及び授業料は法令改正等により金額が変更になる場合があります。

○入学料は入学手続までに納入してください。

○納入された入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。

i. 入学手続をしなかった場合

ii. 入学料を誤って二重に払い込んだ場合

○在学中に授業料の改正が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

○長期履修生の授業料は、正規修業年限の授業料合計額を申請された履修年数で按分した額を年度毎に納入することになっています。

○授業料の納付は新学期開始後になります。

○授業料の納入は、預金口座からの「口座振替」とします。

(前期の口座振替日は初年度は5月下旬、次年度以降は4月下旬の予定です。

後期の口座振替日は10月下旬の予定です。)

○授業料に関する事項は以下のHPに記載しますのでご確認ください。

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/education/campus/jugyou/>

③ 入学手続

・入学手続期間：2月上旬から3月下旬

(入学手続書類等の詳細は、合格通知書と一緒に郵送により通知します。)

11. インターネットによる入試案内

宮崎大学医学部では、インターネットを利用して入試情報を提供していますので、下記ホームページアドレスをご覧ください。

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/> 「宮崎大学トップページ」

「受験生・高等学校の方へ」 → 「入試情報(学部・大学院)」 → 「大学院入学試験」

12. 研究指導教員及び主たる研究内容

	教育・研究領域	研究指導教員	主たる研究内容
研究者育成コース	基盤システム看護学	甲斐由紀子 0985-85-9814	看護管理・医療安全に関わる問題（現象）を抽出し、研究疑問・研究テーマを絞り込んだ上で、文献検索・クリティーク、概念枠組みを形成し論文作成する過程を指導する。また、一連の経過を通して、患者の安全・安心の可視化・共有化について教授する。
		澤田浩武 0985-85-9813	生体システム看護学特論および、その演習をベースとして、看護対象の各種測定法を用いた機能および形態評価を行う。さらに生活に関わる生体機能について研究計画を立案し、研究活動を行い、論文の作成を指導する。
		大川百合子 0985-85-9816	看護技術に関する論文の検索及びクリティークを行い、看護技術の効果を検証するための研究方法や分析方法の検討を行うとともに、研究計画書作成、研究活動、論文作成の指導をする。
	地域・精神看護学	鶴田来美 0985-85-9841	地域で生活する人々の健康・生活の質を向上させるために、看護の知識・技術、ならびに看護の機能を地域社会に幅広く適用していく方法論及び、効果検証の方法論を探求する。文献検索、文献検討、研究計画書の作成、調査の実施や論文作成は、個人的な指導も行うが、地域看護学領域の複数の教員や、ともに学ぶ大学院生と討論を行いながら進めていく。
		原田奈穂子 0985-85-9727	個人と集団のメンタルヘルスに関わる研究の基本的な方法論を学び、自分自身の研究テーマを探し、適切な手法にて取り組み修士論文にまとめる。英文の学術雑誌に論文発表することを前提とする。
		武田龍一郎 0985-58-7875	身体的ストレスや心理的ストレス、及び両者の相互作用による不快情動体験である「痛み」について、それらの発生機序と制御・治療方法等、苦痛軽減の看護技術に資する研究指導を行う。

研究者育成コース	成人・老年療養支援看護学	柳田俊彦 0985-85-9820	薬物療法に関するテーマを抽出し、作業仮説をたてて、科学的に探求、検証するための方法論と論文作成を指導する。研究テーマに応じて、アンケート調査、疫学調査などに加えて、培養細胞や実験動物などを用いた基礎研究を行う。
		竹山ゆみ子 0985-85-9825	加齢変化や様々な疾患（後遺症）の影響による生活機能障害を持つ高齢者や、その家族が持つさまざまな課題について、文献検索・クリティーク等を通して自己の課題を焦点化し、研究計画書から修士論文の作成までの指導を行う。
	母子健康看護学	金子政時 0985-85-9836	宮崎県の産科・新生児領域の臨床フィールドや総合周産期センターで取扱うハイリスク母体・新生児を対象に周産期システム、発達期脳障害、母子感染に関する問題点を抽出させ、それに対する対処法および病態解明に関する研究計画の作成、実験の遂行、理論の展開、研究論文の作成にいたる一連の過程を指導する。
		野間口千香穂 0985-85-9837	小児とその家族の健康問題に関連した体験、およびセルフケアとその発達、小児と家族のヘルスケア環境における課題や看護介入について、研究テーマにそった研究計画を立案して研究活動を行うための研究指導を行う。

実践看護者育成コース	がん看護	柳田俊彦 0985-85-9820	がん治療、緩和ケアの臨床現場における薬物治療に関わる様々な問題点を研究テーマとして、研究計画の立案、研究の遂行、学会発表、論文作成までの一連の研究活動の指導を行う。また、薬物治療の実践における、医師・薬剤師との連携の在り方に関する研究指導を行う。
	実践助産学開発／ 実践助産学	金子政時 0985-85-9836	産科・新生児医療の臨床現場において、母体や新生児の医療および看護を实践する上で発生する問題点や母子健康を増進するための環境因子から発生する問題点への対処法ならびに医師と看護師・助産師の医療連携の在り方に関する研究計画の作成、研究の実行、研究結果の分析、研究論文の作成にいたる一連の過程を指導する。
		野間口千香穂 0985-85-9837	ハイリスクおよび遺伝に関連した健康問題を有する新生児・乳児とその家族のケアに関する課題について、研究テーマにそった研究計画を立案して研究活動を行うための研究指導を行う。
		澤田浩武 0985-85-9813	胎児・新生児・乳児の医療および看護を实践する上で発生する、医学的、社会的問題点の探索とその解決法について、研究計画を立案して、研究活動を行うための研究指導を行う。

大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）の概要

1. 修業年限

標準修業年限は2年とします。ただし、優れた業績を挙げたものにあつては、大学院設置基準第16条ただし書きの規定により、1年以上の在学で足りるものとします。

2. 履修コース

(1) 研究者育成コース(Training Course for Researchers)

「研究者育成コース」は、看護学の教育者・研究者としての基礎づくりをするコースであり、学士教育を基盤として、人間の個体としての特性や看護学の体系化、教育評価、看護技術の開発や実践効果の検証などを積極的に推進していく能力を育成する教育者・研究者の育成を目的としています。

(2) 実践看護者育成コース(Training Course for Advanced Practice Nurses)

「実践看護者育成コース」は、専門看護師の育成を行う「がん看護」、実践力を有する助産師を育成する「実践助産学」（免許取得課程）と、実務経験のある助産師のキャリアアップを図る「実践助産学開発」を置き、教育・臨床で研究的思考を持って実践する看護専門職の育成を目的としています。

3. 領域別研究概要

教育・研究領域	概 要
基盤システム看護学	<p>ヒューマンケアリングに基づいた看護介入と実践モデルの開発及びその有効性を検証する。並びに継続教育プログラム・教育方法を開発する。さらに高度医療における良質な看護を提供する専門職者を育成するために安全管理プログラムの探求と展開、教育・実践について教授・研究する。</p> <p>また、看護を享受する個人に対する看護技術の効果について、特に生体環境及び形態機能に関わる分野について論じ、看護の方法及び効果との関連性及び看護技術を評価するための機能・代謝学的な効果測定法について教授・研究する。</p>
地域・精神看護学	<p>地域の集団特性に伴う健康回復、維持・増進のために、地域の健康状態の把握、リソースの調整・開発、看護援助方法及びトータル・クオリティマネジメントについて教育・研究を行う。</p> <p>また、精神保健医療福祉に関する制度や体制についての歴史的背景や現状の精神保健医療を踏まえた看護職の役割や機能について理解を深める。認知行動療法などのメンタルヘルスを向上させるための理論やスキル及びライフサイクルにおける対象者の心理・社会的問題、危機的状況における看護アセスメント、看護実践方法等について教授・研究する。</p>

成人・老年療養支援看護学	<p>疾病や治療をともなう療養生活が成人期、及び老年期の対象、及び家族にもたらす影響と反応に関連する理論を学び、対象と家族のQOLの向上を目指した看護介入について探求するとともに、対象とその家族のセルフケア能力の維持・向上を目指し支援するための看護実践方法を開発するための能力を修得できるよう教授・研究する。</p>
母子健康看護学	<p>女性と小児の健康について、その特性をトータルに理解し、関連する諸理論を学ぶ。健康における課題と看護方法を探究するとともに、女性・小児・家族の健康現象を分析把握して、先進的な看護実践を開発するための能力を修得できるよう教授・研究する。</p>
がん看護	<p>がんに関する専門的知識を深め、がん看護専門看護師に求められる能力として高度な実践、看護職への教育・相談、コーディネート、倫理的調整、研究活動を修得ができるよう教授・研究する。</p>
実践助産学	<p>助産学の専門性の高い知識、及びコアとなる助産技術を確実に修得し、対象の意思・主体性を尊重した Woman-centered care とエビデンスに基づいたケアを提供できるための能力を修得できるよう教授・研究する。（助産師国家試験受験資格が取得できる。）</p>
実践助産学開発	<p>専門職として、将来、助産師外来・院内助産、地域における開業助産、子育て支援などを自立してできる能力を修得できるよう教授する。女性・小児・家族の健康現象を分析して、先進的な看護実践を開発するための能力を修得できるよう教授・研究する。</p>

4. 授業科目及び単位数

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考		
			必修	選択	自由			
共通科目	*◎看護倫理実践論	1・2前	2			オムニバス		
	◎医療安全管理論	1・2後		2		オムニバス		
	看護情報論	1・2前		2		オムニバス		
	*◎看護研究方法論	1・2前		2		オムニバス		
	* 看護実践方法論	1・2後		2		オムニバス		
	* 看護コンサルテーション論	1・2前		2		オムニバス		
	* 看護教育実践論	1・2後		2		オムニバス		
	*◎看護管理実践論	1・2後		2		オムニバス		
	◎看護薬理・薬剤論	1前		2		オムニバス、集中		
	◎看護ヘルスアセスメント論	1前		2		オムニバス、集中		
	精神神経疾患概論	1後		2				
	医療心理論	1後		2		オムニバス		
	心身の痛み概論	1後		2				
	小計 (13科目)	—		2	24	0	—	
専門科目	研究者育成コース	基盤システム看護学	生体基盤システム看護学特論	1前		2		
			基盤システム看護学特論	1前		2		オムニバス
			生体基盤システム看護学演習Ⅰ	1後		2		
			生体基盤システム看護学演習Ⅱ	1後		2		
			基盤システム看護学演習Ⅰ	1後		2		オムニバス
			基盤システム看護学演習Ⅱ	1後		2		オムニバス
			小計 (6科目)	—	0	12	0	—
	地域・精神看護学	地域看護学特論	1前		2			
		精神看護学特論	1前		2		オムニバス	
		地域看護学演習Ⅰ	1後		2		オムニバス	
		地域看護学演習Ⅱ	1後		2		オムニバス	
		精神看護学演習Ⅰ	1後		2		オムニバス	
		精神看護学演習Ⅱ	1後		2		オムニバス	
		小計 (6科目)	—	0	12	0	—	

科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			備 考	
				必修	選択	自由		
専門科目	研究者育成コース	成人・老年療養支援看護学 特論	1 前		2			
		成人・老年療養支援看護学 演習 I	1 後		2		オムニバス	
		成人・老年療養支援看護学 演習 II	1 後		2		オムニバス	
		小計 (3 科目)	—	0	6	0	—	
		母子健康看護学	女性健康看護学特論	1 前		2		オムニバス
			小児健康看護学特論	1 前		2		
			女性健康看護学演習 I	1 後		2		オムニバス
	女性健康看護学演習 II		1 後		2		オムニバス	
	小児健康看護学演習 I		1 後		2			
	小児健康看護学演習 II		1 後		2			
	小計 (6 科目)	—	0	12	0	—		
	研究者育成特別研究		1～2 通	10				
	実践看護者育成コース	がん看護	がん病態・治療学	1 前	2			オムニバス
			がん看護学特論 I	1 前	2			オムニバス
			がん看護学特論 II	1 前	2			オムニバス
			がん看護援助論	1 前	2			オムニバス
			緩和ケア論	1 後	2			オムニバス
			ターミナルケア論	1 後	2			オムニバス
			がん看護学実習 I	1 後	1			
			がん看護学実習 II	2 前	2			
			がん看護学実習 III	2 前	3			
		小計 (9 科目)	—	18	0	0	—	
		実践助産学開発	実践助産学演習 I	1 前	1			オムニバス
実践助産学演習 II			1 前	2			オムニバス	
実践助産学演習 III			1 後	2			オムニバス	
実践助産学実習 I			1 後	1				
実践助産学実習 II			2 前	2				
小計 (5 科目)			—	8	0	0	—	

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考	
			必修	選択	自由		
専門科目	実践看護者育成コース	実践助産学	実践助産学概論	1 前	2		
			女性健康看護論	1 前	2		オムニバス
			周産期心理社会学	1 前	2		
			実践助産診断技術学 I	1 前	4		オムニバス
			実践助産診断技術学 II	1 前	1		オムニバス
			実践助産診断技術学 III	1 前	2		オムニバス
			実践助産診断技術学 IV	1 前	1		オムニバス
			地域・国際母子保健論	1 前	1		オムニバス
			実践助産管理論	1 前	2		
			高度助産実習	1 後	5		
			継続実習	1 後	2		
			健康教育実習	1 後	1		
			家族計画・性教育	1 後	1		
			地域母子保健実習	1 後	1		
			助産管理実習	2 前	1		
	小計 (15 科目)	—	28	0	0		
	実践看護者育成特別研究	1~2 通	8				
合 計 (65 科目)			—	74	66	0	

加えて実践助産学開発の16単位を履修する。

【履修方法】

〈研究者育成コース〉

共通科目は必修2単位を含む10単位以上履修する。修士課程医科学獣医科学専攻の開講の科目（HPで募集要項を参照）については上限4単位まで選択履修可能。

専門科目は専門領域の特論2単位と演習4単位、研究者育成特別研究10単位の計16単位、専門領域及び専門領域以外から4単位以上（特論のみ）履修する。

〈実践看護者育成コース・がん看護〉

共通科目は、*印のついた科目の中から必修2単位を含む8単位以上履修する。専門科目は、がん看護の専門科目18単位、実践看護者育成特別研究8単位の計26単位を履修する。

〈実践看護者育成コース・実践助産学開発、実践助産学〉

共通科目は、◎印のついた科目12単位、下線の科目の中から2単位計14単位を履修する。

・実践助産学開発

専門科目は、実践助産学開発8単位、実践看護者育成特別研究8単位の計16単位を履修する。

・実践助産学

専門科目は、実践助産学開発8単位、実践助産学28単位、実践看護者育特別成研究8単位の計44単位を履修する。

5. 修了の要件

〈研究者育成コース〉

修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。

〈実践看護師育成コース・がん看護〉

修士課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。

〈実践看護師育成コース・実践助産学開発、実践助産学〉

修士課程に2年以上在学し、30単位（実践助産学を選択した者は58単位）以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。

6. 学位の授与

本研究科を修了した者には、修士（看護学）が与えられます。

7. 取得可能な資格

〈がん看護〉：がん看護専門看護師

- ・看護実務経験が5年以上あり、うち3年以上はがん看護の実務経験があれば、日本看護協会がん看護専門看護師の認定審査の受験資格があり、認定審査に合格後、専門看護師認定証交付・がん看護専門看護師として登録されます。

〈実践助産学〉：助産師国家試験受験資格、新生児蘇生Aコース

〈実践助産学開発〉：新生児蘇生Aコース

その他

1. 入学料・授業料の免除及び徴収猶予

(1) 入学料免除

次のいずれかに該当する特別な事情により、納入が著しく困難であると認められる者は、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の全額又は半額を免除することがあります。

ただし、免除を希望しても「免除の対象者」に該当しない場合は申請できませんので、事前に担当係（学生生活支援課経済支援係 0985-58-7976）へ必ず連絡してください。

- ① 経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ 前各号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

(2) 入学料徴収猶予

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の徴収を猶予することがあります。

- ① 経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ 前各号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

(3) 授業料免除

次のいずれかに該当する人は、本人の申請に基づき選考のうえ、授業料の全額又は一部免除がなされることがあります。

なお、申請時期は大学の指定する日の前期・後期の年2回です。

- ① 経済的理由によって授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ 前各号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

2. 奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金制度があり、選考によって貸与されます。貸与月額は次のとおりです。

第一種奨学生（無利子）	50,000円・88,000円
第二種奨学生（有利子）	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円から選択

※ 地方公共団体及び民間団体等の奨学生制度もあります。奨学団体が直接募集するものは、団体へ直接問い合わせてください。大学を経由して募集するものは、その都度掲示およびHPにてお知らせします。掲示板等を確認のうえ、申請を希望する場合は、学生生活支援課経済支援係（0985-58-7140）又は医学部学生支援課（0985-85-9190）まで連絡ください。

3. 在学中の保険制度

本学では、学生が安心して修学及び研究活動ができるように、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）及び学研災付帯賠償責任保険（略称「学研賠」「医学賠」）を取り扱っています。

「学研災」は、修学及び研究活動中又は通学中に起こった不慮の事故により、加入者が身体に傷害を被った場合に災害補償する制度です。本学では、実験・実習などの教育活動を円滑に実施するため、加入されることをお勧めしています。また、「学研賠」「医学賠」は、加入者が修学及び研究活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。

4. 学生寄宿舎への入居

学生寄宿舎に入居を希望される人は、「学生寄宿舎入居申請要項」を下記の方法で請求し、入居申請の手続きを行ってください。

(1) 学生生活支援課での請求

宮崎大学創立 330 記念交流会館の学生生活支援課で配付します。

(2) ホームページからのダウンロード

宮崎大学学生支援部のホームページ（下記 URL）から、ダウンロードできます。

URL：<http://gakumu.of.miyazaki-u.ac.jp/gakumu/>

(3) 郵送による請求

返信用封筒（角形 2 号、本人の住所・氏名・郵便番号を明記のうえ、140 円分の切手を貼付したもの）を同封し、「学生寄宿舎入居申請要項請求」と朱書のうえ、下記住所まで郵送してください。

〒889-2192

宮崎市学園木花台西 1 丁目 1 番地

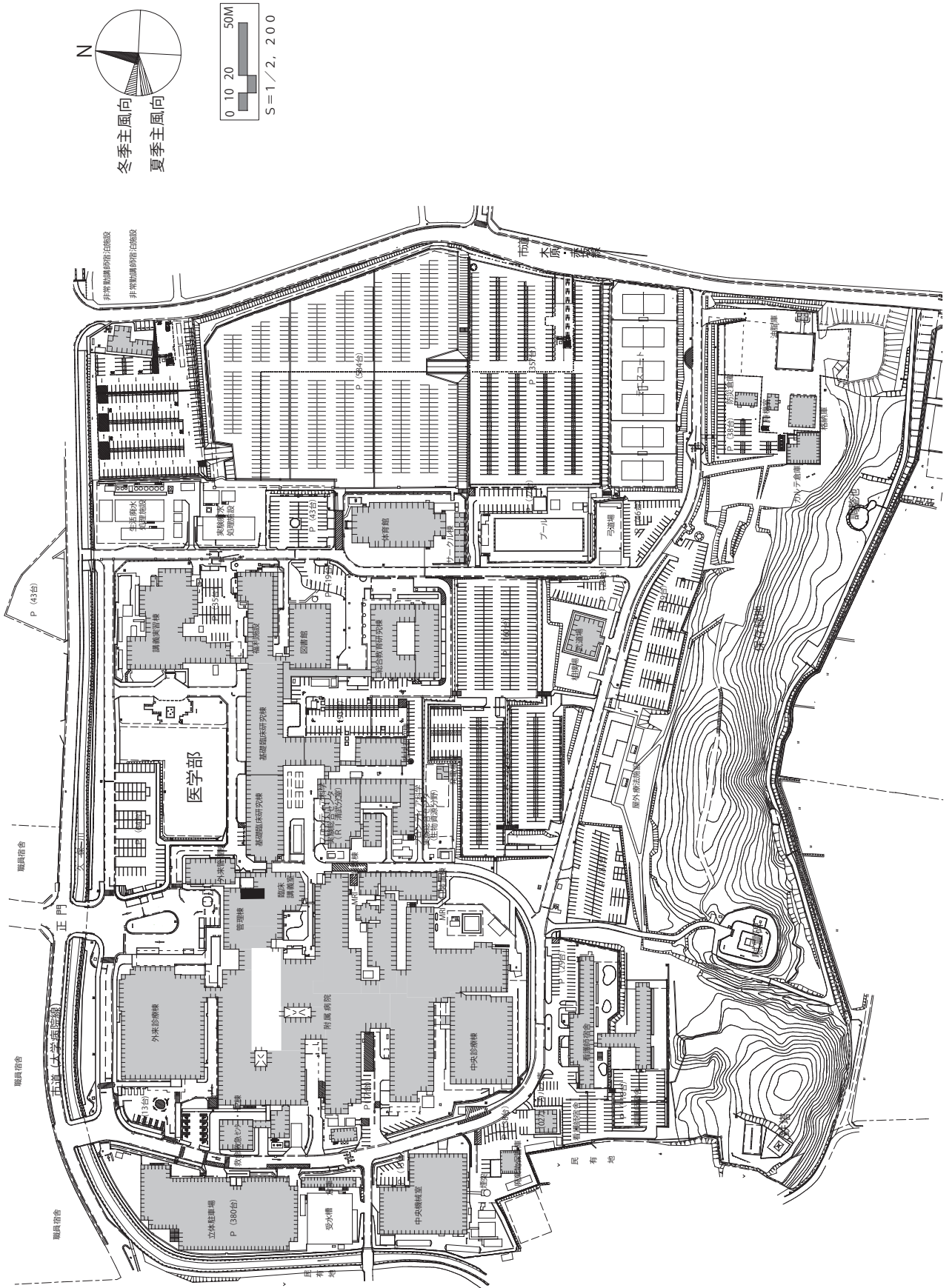
宮崎大学学生支援部学生生活支援課

電話 0985-58-7142

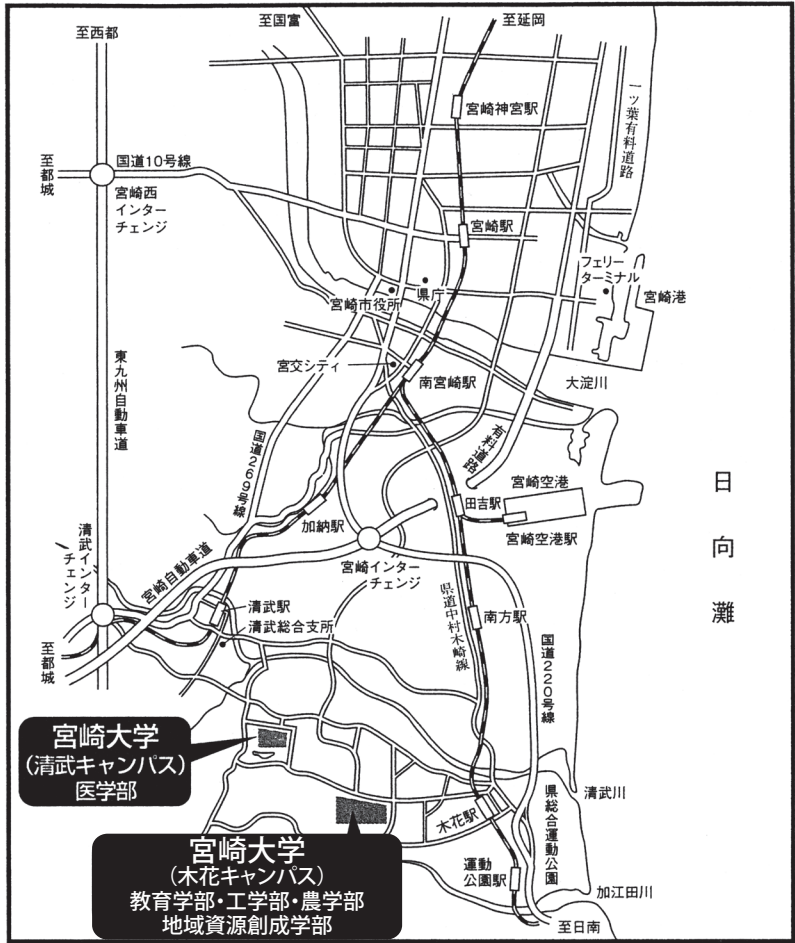
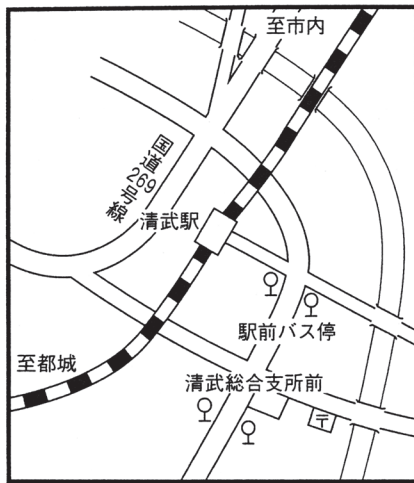
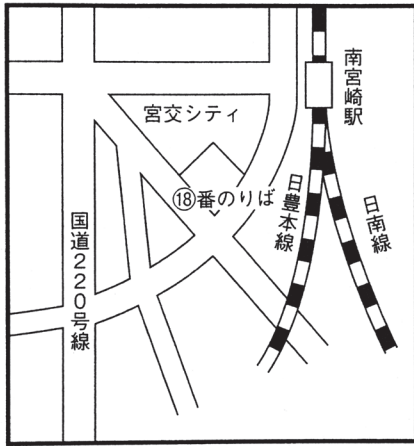
※申請要項の請求時期 11 月上旬～12 月中旬

* 申請書類の提出期限は「入居申請要項」にて通知します。提出期限後の申請書は受理できませんので、入居を希望する者は、必ず「入居申請要項」を請求してください。

宫崎大学医学部案内図

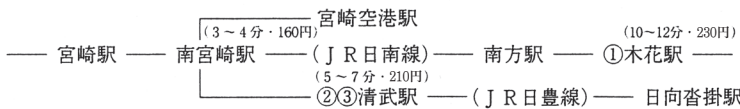


宮崎大学位置図



交通案内

J R



※南宮崎駅の上段()書は、宮崎駅からの、木花駅及び清武駅の上段()書は、南宮崎駅からの所要時間及び運賃を示す。

- ①木花駅下車→バス停「木花」利用(徒歩10分)→木花経由811番線→宮崎大学(約10分・170円)
→大学病院前(約15分・270円)
- ②清武駅下車→バス停「清武総合支所前」利用(徒歩10分)→
 清武経由832番線→大学病院前(約10分・190円)
 →宮崎大学(約15分・300円)
 まなび野経由822番線→大学病院前(約10分・190円)
 →宮崎大学(約15分・300円)
- ③清武駅下車→バス停「清武駅前」利用(徒歩3分)→清武経由832番線→大学病院前(約10分・220円)
宮崎大学(約15分・330円)

バス

- ①木花台経由(宮崎交通811番線)
宮崎駅—宮交シティ—国富小前—木花—宮崎大学(約40分・630円)
—大学病院前(約45分・700円)
- ②まなび野経由(宮崎交通822番線)
宮崎駅—宮交シティ—農高前—県立看護大学—清武総合支所前
—大学病院前(約45分・570円) — 宮崎大学(約50分・660円)
- ③清武経由(宮崎交通832番線)
宮崎駅—宮交シティ—産経大入口—加納小入口—清武総合支所前
—大学病院前(約40分・570円) — 宮崎大学(約45分・660円)
※医学部試験場で受験する人は「大学病院前」下車となります。

タクシー

J R 宮崎駅から	約35分・3,500円程度	J R 南宮崎駅から	約25分・2,800円程度
J R 木花駅から	約15分・1,700円程度	J R 清武駅から	約10分・1,300円程度
宮崎空港から	約20分・2,500円程度		